

特定震災特例経営強化指導計画の履行状況報告書

【気仙沼信用金庫】

2025年6月



信金中央金庫

目 次

はじめに	1
1. 指導体制整備の進捗状況	1
2. 経営指導の進捗状況	2
(1) 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの 復興に資する方策への指導	2
(2) 被災債権の管理および回収に関する指導	6
3. 経営指導のための施策	7
(1) 経営強化計画の履行状況の管理	7
(2) モニタリング	8
(3) 経営強化計画の履行を確保するために必要な措置	8

はじめに

信金中央金庫（以下「信金中金」という。）は、2011年3月11日に発生した東日本大震災により被災した気仙沼信用金庫（以下「当信用金庫」という。）が、地域の復旧・復興に向けて、円滑な金融仲介機能を将来にわたって発揮していくため、2012年2月20日、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律」（以下「金融機能強化法」という。）の特例措置を活用した資本供与を行うことにより、当信用金庫の財務基盤を強化いたしました。

信金中金といたしましては、「特定震災特例経営強化指導計画」（以下「経営強化指導計画」という。）にもとづき、当信用金庫が「特定震災特例経営強化計画」（以下「経営強化計画」という。）に掲げた各種施策について、モニタリング等を通じ、その実施状況および課題を把握するとともに、必要に応じ外部機関とも連携し、適時・適切な指導・助言を行う等、地域の復興・創生および地域経済の活性化に向けた当信用金庫の取組みを継続的かつ全面的に支援してまいります。

なお、信金中金では、当信用金庫が資本増強にあたり策定した経営強化計画の実施期間（2016年4月から2021年3月までの5年間）が終了した後の措置として、2021年4月から2026年3月を実施期間とする新たな経営強化計画を策定したことから、これに対応する経営強化指導計画を策定しております。

1. 指導体制整備の進捗状況

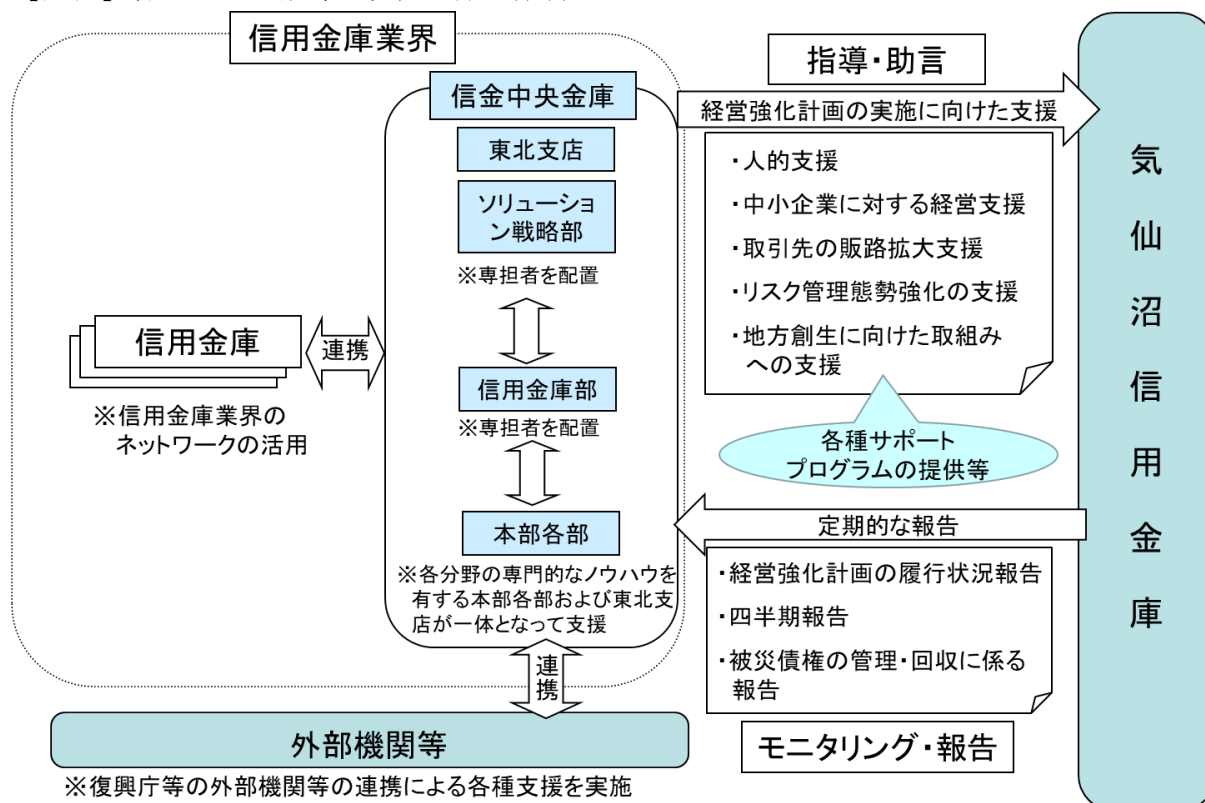
信金中金では、東日本大震災からの復旧・復興支援に資するため、2011年4月に営業推進部（2022年4月に「コンサルティング推進部」に改組、2025年4月に「ソリューション戦略部」に改組）内に復興支援対応室を設置（2013年4月に東北支店内に移転、2023年4月にコンサルティング推進部企画グループに統合、2025年4月にソリューション戦略部営業店サポートグループに改組）するとともに、被災した信用金庫の要望を受け、支援物資の配送スキームの構築、遠隔地に避難している預金者のための預金の代払いスキームの構築、被災した信用金庫の取引先に対する販路拡大支援、信用金庫役職員等による被災地域でのボランティア活動のコーディネート等、信用金庫業界のネットワークを活用した各種支援策を実施してまいりました。

また、2012年4月より、信用金庫部に当信用金庫の経営強化計画の実施状況等を管理・指導する専担者を配置するとともに、当信用金庫に職員を出向派遣する等、指導体制を整備しております。

なお、経営強化計画および経営強化指導計画の実施状況については、信金中金理事会および資本増強制度運営委員会^(注)に報告することとしております。

（注）資本増強制度運営委員会とは、信用金庫業界の資本支援制度の適正かつ円滑な実施を図るため、信金中金理事会の下部機関として設置された機関です。

【図表】 管理および指導・助言に係る体制



2. 経営指導の進捗状況

(1) 被災者への支援をはじめとする被災地域における東日本大震災からの復興に資する方策への指導

信金中金では、当信用金庫が経営強化計画に掲げた各種施策について、定期的に、または随時行うヒアリング等を通じ、その実施状況および課題を把握し、適時・適切に指導・助言を行っております。

また、信用金庫業界のネットワークの活用や復興庁等の外部機関との連携を図るとともに、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けた支援に取り組んでおります。

併せて、当信用金庫が課題を自ら解決していくことが可能となるよう、信用金庫職員向け研修等の人材育成支援を強化しております。

イ. 相談機能の強化等に関する方策への指導

当信用金庫では、復興支援部（現地域振興部）が中心となり、被災したお客様からの相談等に加え、公的支援制度や各自治体における復興施策の情報提供および住宅ローンや自然災害による被災者の債務整理に関するガイドラインに係る説明会・個別相談会の開催等、営業店および本部関連部署が連携し、きめ細かな対応を行っております。また、地域振興部においては、主な営業エリアの事業者を取引有無にかかわらず訪問し、経営課題を聴取する活動も行っております。

営業を休止していた店舗の取引先および避難している取引先の相談等に応じるため、2011年3月には南支店に、同年4月には津谷支店および盛支店にそれぞれ「災害復興相談窓口」を開設するとともに、同年5月には津波により全壊した志津川支

店および高田支店のエリアに仮設店舗を設置し、相談業務を再開しました。

さらに、2013 年 2 月には気仙沼市内の内陸部に東新城支店を新規開設し、同年 4 月には志津川支店、2015 年 3 月には同じく全壊した松岩支店をそれぞれ近隣に新築移転のうえ、通常営業を再開しております。

加えて、多大な被害を受けていた本店については同敷地内にて建替えし、2017 年 3 月に竣工しており、同年 10 月には外部専門家との無料相談ブースを 1 階に開設しております。

2018 年 3 月の鹿折支店に続き、2020 年 12 月に高田支店、2021 年 1 月に内の脇支店、これまで盛支店内で営業を続けてきた大船渡支店は 2021 年 9 月にそれぞれ新築移転のうえ、通常営業を再開しております。この結果、被災した店舗の再建は、すべて完了しております。なお、建物の老朽化が進行していた南支店については、2025 年 4 月に新築オープンしております。

信金中金では、当信用金庫の経営強化計画の履行状況報告にもとづき、2024 年度においては 4 回のヒアリングを実施し、相談機能の充実・強化の状況（本部と営業店の連携による相談活動状況、営業時間外や休日における相談会の実施状況等）を検証しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、積極的に相談機能の充実・強化に取り組んでいるものと認識しており、引き続きこれらの取組みを検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の各種施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

こうした中、信金中金では、当信用金庫に対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
2024 年 11 月	個人金融推進部	日本弁護士連合会等と連携した「遺言の日」における遺言・相続全国一斉相談会を実施

ロ．復興支援関連商品等の提供・推進に関する方策への指導

当信用金庫では、地域の復興に向けた資金需要に積極的に対応するとともに、復興・創生の各段階における取引先の資金ニーズに適切に対応するため、東日本大震災以降、12 種類の融資商品（プロパーローン 6 商品、保証会社保証付ローン 2 商品、信用保証協会保証付ローン 4 商品）を発売する等、被災した取引先に対する円滑な信用供与に努めております。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、当信用金庫の復興支援関連商品等の提供・推進の状況を検証しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、取引先の資金ニーズに対応するため、無担保プロパーローン等の新商品を提供する等、取引先に対する円滑な信用供与に積極的に取り組んでいるものと認識しており、引き続きこれらの取組みを検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の各種施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

こうした中、信金中金では、当信用金庫に対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
2024 年 8 月	コンサルティング推進部	日本銀行「被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーション」への対応 ^(注)

(注) 信金中金では、信用金庫による被災地域への円滑な信用供与を支援するため、2011 年 7 月より、日本銀行「被災地金融機関を支援するための資金供給オペレーション」に係る入札に信用金庫業界を代表して応札し、信金中金を通じて当信用金庫を含む被災地域に店舗を有する信用金庫向けに資金供給を行っております。

ハ. 販路開拓・拡大支援に関する方策への指導

当信用金庫では、取引先の販路開拓・拡大に資するため、信用金庫業界のネットワークを活用して開催されるビジネスフェアや個別商談会への出展機会を紹介・提供しております。加えて、「地域振興部」の事業者訪問活動を通じて、売上高減少を経営課題とする先に対しては、取引有無にかかわらず、ビジネスフェア出展等の提案も行っております。

また、当信用金庫の顧客組織における交流機会の創出や取引先の商品を掲載した地域応援カタログの企画等に積極的に取り組んでおります。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、当信用金庫の販路開拓・拡大支援の取組状況を検証しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、ビジネスフェアや個別商談会への参加を地元事業者にも奨励し、販路開拓・拡大支援に積極的に取り組んでいるものと認識しており、引き続きこれらの取組を検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の各種施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

なお、取引先の販路開拓・拡大支援に係る当信用金庫に対する支援実績は、後記 3. (3) ニ. に記載のとおりです。

二. 創業・新事業開拓支援に関する方策への指導

当信用金庫では、地域における雇用機会の創出および地域経済の活性化に資するため、営業店と本部が連携し、新規創業や新たな事業分野の開拓を目指す事業者に対して、経営相談、指導・助言、セミナーの開催および経営情報の提供等を行っております。この取組の実効性を高めるため、気仙沼市や気仙沼商工会議所のほか、(株)日本政策金融公庫、信用保証協会、(独)中小企業基盤整備機構、宮城県よろず支援拠点およびTKC東北会等の外部機関との連携強化を図っており、外部機関の専門的な知見、ノウハウおよび機能を積極的に活用しております。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、当信用金庫の創業・新事業開拓支援の取組状況を検証しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、外部機関との連携強化および創業支援商品を提供する等、取引先に対する創業・新事業開拓支援に積極的に取り組んでいるものと認識しており、引き続きこれらの取組を検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の各種施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

なお、取引先の創業・新事業開拓支援に係る当信用金庫に対する支援実績は、後記 3. (3) ロ. に記載のとおりです。

ホ. 経営改善・事業再生・事業承継支援に関する方策への指導

当信用金庫では、被災した取引先に対して、信用保証協会、中小企業活性化協議会および(独)中小企業基盤整備機構等の外部機関と連携し、経営改善支援を実施するとともに、DDSによる金融支援を行う等、取引先への事業再生支援に引き続き取り組んでおります。

なお、東日本大震災以降、2025年3月末までに実行または決定した外部機関の活用による取引先の事業再生支援実績は、宮城産業復興機構で21件、岩手産業復興機構で8件、(株)東日本大震災事業者再生支援機構で27件、(株)地域経済活性化支援機構で1件、(公財)三菱商事復興支援財団で12件および信金中金の子会社である信金キャピタル(株)が組成した復興支援ファンド「しんきんの絆」で10件となっております。

さらに、当信用金庫では、外部機関からの支援・連携による基金等を活用し、雇用、新規事業創出の助成や利子補給による復興融資商品等の提供を通じ、地域の活性化および取引先の支援に取り組んでおります。

加えて、取引先の事業承継のニーズに対しては、信金キャピタル(株)のM&A仲介機能の活用や(独)中小企業基盤整備機構と連携した支援に取り組んでおります。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、当信用金庫の取引先に対する経営改善・事業再生・事業承継支援の取組状況を検証しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、地域の状況を踏まえ、中小企業活性化協議会等の外部機関を活用しつつ、経営改善・事業再生・事業承継支援に積極的に取り組んでいるものと認識しており、引き続きこれらの取組を検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の各種施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

なお、取引先の経営改善・事業再生・事業承継支援に係る当信用金庫に対する支援実績は、後記3.(3)ロ.に記載のとおりです。

ヘ. 地方創生に向けた支援に関する方策への指導

当信用金庫では、気仙沼市における「地方版総合戦略」の策定および戦略に掲げる施策の実施等に係る支援を行うため、2015年6月より「けせんぬま創生戦略会議」に参画し、定期的に協議を行う等、地方公共団体および地域関係者等との連携を図り、地方創生に向けた取組に積極的に関与しております。

2016年5月には、気仙沼市および気仙沼商工会議所との間で「地方創生に係る包括連携に関する協定書」を締結し、地方創生の推進に積極的に取り組む体制を整えております。

また、2025年2月には、地域振興部の事業者訪問活動の実績を気仙沼市、商工会議所、宮城県信用保証協会に共有する報告会を開催しております。報告会では、事業者の抱える経営課題と課題に対するアプローチ方法を共有し、今後の事業者支援に向けて、関係機関との連携強化を図っております。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、当信用金庫の地方創生に向けた支援の取組状況を検証しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、地方公共団体および地域関係者等と連携し、地方創生に積極的に取り組んでいるものと認識しており、引き続きこれらの取組を検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の各種施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

なお、取引先の地方創生に向けた支援に係る当信用金庫に対する支援実績は、後

記3.(3)へに記載のとおりです。

ト. その他の施策に関する指導

当信用金庫では、経営強化計画を強力に推進するため、2012年3月に復興支援部（現地域振興部）を設置するとともに、経営強化計画に係る施策の取組状況等を厳格に管理するため、同年4月に復興支援会議を設置しております。

なお、同会議は復興の進展や会議体の効率化等の観点から、2020年度をもって廃止し、情報共有等の機能を部課長会議や店舗臨店等において引き継いでおります。

また、理事会は、経営強化計画の実施状況について四半期毎に報告を受け、進捗状況を管理しております。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、当信用金庫の経営強化計画に係る推進・管理態勢について、業務部地域支援課の活動状況、部課長会議や理事会に対する報告内容等を検証し、適切な進捗管理が行われているものと認識しております。

信金中金といたしましては、引き続きこれらの取組みを検証していくとともに、適時・適切な指導・助言および情報提供等を通じ、当信用金庫の各種施策の実施に向けた支援を行ってまいります。

こうした中、信金中金では、信用金庫業界のネットワークを活用し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
2011年3月～	復興支援対応室 事務統括部	遠隔地に避難している預金者のための預金の代払いスキームを構築し運用(2025年3月末現在取扱実績2,576件、241百万円)
2011年8月～	復興支援対応室 東北支店	信用金庫役職員等によるボランティア活動をコーディネート(2025年3月末現在延べ参加人数2,346名)

(2) 被災債権の管理および回収に関する指導

イ. 被災債権の状況の把握

信金中金では、被災債権の状況について、当信用金庫より半期毎に報告を受けるとともに、被災債権の管理・回収に係る取組状況を確認するため、貸出金実地調査を毎年実施しており、2024年度においては、2024年9月に実施しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、被災債権の管理および回収等に適切に取り組んでいるものと認識しております。

ロ. 被災した取引先に対する信用供与等に関する方策への指導

当信用金庫では、被災した取引先に対し、約定弁済の一時停止や貸付条件の変更柔軟に対応するとともに、円滑な資金供給に努めております。

また、取引先の経営改善については、中小企業活性化協議会等の外部機関と連携するとともに、二重ローン問題の解消に向けては、東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関等の外部機関を活用し、被災者の事業再生・再建に向けた支援に取り組んでおります。

なお、東日本大震災以降、2021年3月末までに実行または決定した外部機関の活

用による取引先の二重ローン問題の解消に向けた支援実績は、宮城産業復興機構で 21 件、岩手産業復興機構で 8 件、(株)東日本大震災事業者再生支援機構で 27 件、(株)地域経済活性化支援機構で 1 件となっております。また、個人版私的整理ガイドラインにもとづく債務整理は、2021 年 3 月末までに 41 件の申し出を受け付け、うち 26 件が成立しております(2021 年 4 月からは「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」を適用)。

信金中金では、経営強化計画の履行状況報告にもとづきヒアリングを実施し、被災した取引先への信用供与の実施状況、取引先の経営改善および二重ローン問題の解消に向けた取組状況を検証しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、約定弁済の一時停止や貸付条件の変更に適切に対応するとともに、外部機関との連携等による経営改善支援に積極的に取り組んでいるものと認識しております。

信金中金では、被災債権の管理・回収および経営改善支援の取組みに対し、貸出金実地調査等を通じ、引き続き、適時・適切に指導・助言を行ってまいります。

3. 経営指導のための施策

(1) 経営強化計画の履行状況の管理

イ. 経営強化計画の履行状況報告

信金中金では、当信用金庫より 3 月末、9 月末を基準日とする「特定震災特例経営強化計画の履行状況報告書」の提出を受け、各種施策の実施状況および課題、ならびに被災債権の状況を把握し、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けて、指導・助言を行っております。

なお、経営強化計画の履行状況については、定期的に信金中金理事会および資本増強制度運営委員会に報告しており、2024 年度においては、2024 年 7 月および 2025 年 1 月に報告しております。また、2025 年度においては、2025 年 7 月および 2026 年 1 月に報告することとしております。

ロ. 被災債権の管理および回収等に係る報告

信金中金では、上記イの報告に併せて、「被災債権の管理および回収等に係る報告」の提出を受け、被災債権の管理・回収の状況および課題を把握し、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けて、指導・助言を行っております。

ハ. 随時報告

信金中金では、上記イおよびロの報告に加え、信金中金が必要と認める場合は、随時、業務および財産の状況に係る報告等の提出を受け、適時・適切に指導・助言を行っております。

2024 年度においては、当信用金庫より各四半期末時点の「損益等の状況」、「大口与信先の状況」および「有価証券の状況」の提出を受けております。

二. 経営強化指導計画の履行状況報告

信金中金では、3 月末、9 月末を基準日とする経営強化指導計画の実施状況を、金融庁に報告しております。

なお、経営強化指導計画の履行状況については、定期的に信金中金理事会および資本増強制度運営委員会に報告しており、2024 年度においては、2024 年 7 月および 2025 年 1 月に報告しております。また、2025 年度においては、2025 年 7 月および 2026 年 1 月に報告することとしております。

(2) モニタリング

イ. オフサイト・モニタリング

信金中金では、当信用金庫より、定期的に市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに係る資料の提出を受け、モニタリングを実施しております。

信用金庫部が作成する「オフサイト・モニタリング リスク分析資料」では、当信用金庫の計数を全国および地区の信用金庫の平均と比較する等の分析を行っており、2024 年度においては、以下の資料を当信用金庫に還元しております。

・オフサイト・モニタリング リスク分析資料 計 4 回

また、当信用金庫の経営状況を把握するため、各種経営管理資料の提出を受け、自己資本、資産内容、経営基盤、収益性等について預金量規模別や地区別に比較する等のモニタリングを実施しております。信用金庫部がとりまとめた経営効率分析表は、東北支店を通じて当信用金庫に還元しております。

なお、経営効率分析表の還元にあたり、東北支店では、当信用金庫の現状と経営課題を共有するため、当信用金庫経営陣との意見交換を実施しております。

ロ. オンサイト・モニタリング

信金中金では、当信用金庫の経営強化計画に掲げた各種施策の実施状況について、「特定震災特例経営強化計画の履行状況報告書」および「被災債権の管理および回収等に係る報告」等にもとづき、定期的に、または随時実施するヒアリングおよび貸出金実地調査によるオンサイト・モニタリングを通じて実態を把握するとともに、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けた取組みを支援しております。

2024 年度においては、経営強化計画の履行状況および各種施策の実施状況を把握するため、当信用金庫経営陣および関係部門に対し 4 回のヒアリングを実施し、これまでの取組み、今後の実施方針および課題等を検証しております。また、2024 年 9 月には、被災債権および大口貸出先を対象とする貸出金実地調査を実施し、当信用金庫の自己査定の適切性および事業再生への取組状況等について確認するとともに、信用リスク管理態勢の強化に資する各種施策の活用について助言しております。

信金中金といたしましては、当信用金庫が、経営強化計画に掲げた各種施策に鋭意取り組んでいるものと認識しており、引き続き、経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けて、指導・助言を行ってまいります。

(3) 経営強化計画の履行を確保するために必要な措置

イ. 人的支援の実施

信金中金では、当信用金庫との連携を強化するため、2012 年 4 月より、職員を当信用金庫へ出向派遣しております。

当該出向者は、代表権を有する常務理事として当信用金庫の経営に参画しており、経営強化計画に掲げた各種施策の進捗管理を行う等、経営強化計画の円滑かつ着実

な実施に向けた支援に取り組んでおります。

ロ. 中小企業に対する経営支援等の取組みの支援

信金中金では、当信用金庫が行う中小企業に対する経営支援等の取組みを支援するため、中小企業のライフステージに応じた各種サポートプログラム（「創業支援サポートプログラム」、「経営改善支援サポートプログラム」、「事業承継支援サポートプログラム」、「生産性向上支援サポートプログラム」等）を提供し、必要に応じて当該プログラムの活用を勧奨しております。

また、信金中金では、取引先中小企業のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮が期待される信用金庫の取組みをサポートするため、信金キャピタル㈱との共同出資により、中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」を設立し、2014年6月より運営を開始しておりますが、ファンドの存続期間が5年未満となったことから、「しんきんの翼」の後継ファンドとして、「しんきんの翼第2号」ファンドを2024年1月に新設しております。

さらに、信金中金では、事業承継に係る態勢を強化することを目的として、2018年4月に「しんきんM&Aネットワーク」の新設、2018年6月に税理士法人と連携のうえ「事業承継ホットライン」の開設に取り組むとともに、国内最大級のM&Aプラットフォームの運営会社と2019年5月に業務提携し、信用金庫業界専用M&Aプラットフォーム「しんきんトランビプラス」の運用を2020年4月に開始しております。また、2021年7月には、事業承継・M&A支援による顧客基盤の維持とともに、その拡充を図るために創業支援の重要性が一層高まっていることから、信用金庫業界独自の創業支援プラットフォーム「しんきん創業の扉」の提供を開始しております。

加えて、信金中金では、新型コロナウイルス感染症の影響への対応として、2020年6月より「新型コロナウイルス対策経営改善サポートプログラム」を提供するとともに、信金キャピタル㈱との共同出資により、新型コロナウイルス対策支援ファンド「しんきんの礎」を設立し、2020年6月より運営を開始しております。

なお、2022年7月には、東北地区の信用金庫および支援機関等との連携を一層深めることにより、地元企業への事業承継・M&Aサービス力の強化および顕在化したニーズに対する有効かつ迅速な対応を図り、初期相談から実行支援に至るまで、きめ細かいサポートを行うため、信金キャピタル㈱の東北事務所を開設しております。

その他、信金中金では、クラウドファンディングを活用した取引先支援を検討する信用金庫に対し、クラウドファンディングサイトを運営する外部専門機関を紹介しております。

こうした中、信金中金では、中小企業の経営改善支援等に向けた当信用金庫の取組みに対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
2013年2月～	信金業務支援部	中小企業等向け補助金に関する調査レポートを作成し提供(2025年3月末現在提供実績210回)
2013年8月～	中小企業支援部 ^(注1)	信用金庫における創業支援対応に関する調査レポートを作成し提供(2025年3月末現在提供実績59回)
2014年6月～	中小企業支援部	中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」による支援を実施(2025年3月末現在実績1先)

時期	所管	支援内容
2016 年 3 月～	中小企業支援部	事業承継支援に関する調査レポートを作成し提供(2025 年 3 月末現在提供実績 44 回)
2024 年 10 月	地域・中小企業推進部 ^(注 2)	「経営改善支援研修」へ参加者を受入れ

(注 1) 2013 年 4 月 1 日付で、信金業務支援部を中小企業支援部に改組しております。

(注 2) 2020 年 4 月 1 日付で、中小企業支援部を中小企業金融推進部に改組し、2024 年 4 月 1 日付で、中小企業金融推進部を地域・中小企業推進部に改組しております。

ハ. 人材育成への支援

信金中金では、当信用金庫が経営強化計画を円滑かつ着実に実施していくうえで必要となる中小企業金融等の専門知識を有する人材の育成ニーズに応えるため、当信用金庫主催の各種研修等への講師派遣および各種情報の提供等によるサポートを行うとともに、2012 年 4 月に、信用金庫役職員向けの実務研修プログラム体系を整備し、当該プログラムの活用を奨励し、当信用金庫の人材育成を支援しております。

なお、2020 年度以降は、信用金庫の人材育成に係るニーズ等を踏まえ、Web 配信等を活用した研修スキームを提供しております。

しんきん実務研修プログラム研修体系図（2025年度）

研修コース		基礎編		実践編
	分野	集合研修形式	講師派遣形式	トレーニー形式
ステップ シャ リ ス ト 育 成 コ ー ス	市場業務	市場業務研修 （新任担当者向け）		市場業務トレーニー研修 （基礎実務コース） （実践コース）
		市場業務研修 （実務経験者向け）		海外拠点実務研修 （ロンドンコース）
	外国為替	外国為替基礎研修		外国為替トレーニー研修 （基礎実務コース） （実践コース）
				外国為替ドキュメンタリー研修
	海外 ビジネス 支援	海外ビジネス支援基礎研修	海外ビジネス支援基礎研修 （講師派遣型）	海外ビジネス支援トレーニー研修
				海外拠点実務研修 （ニューヨーク長期コース） （ニューヨーク短期コース） （アジア長期コース・シンガポール） （アジア短期コース・シンガポール）
	信用金庫 経営	経営戦略プランニング研修	経営戦略プランニング研修 （講師派遣型）	
		経営戦略プランニング研修 （経営層向け）		
	調査・研究			経済産業調査実務研修
	中小企業			中小企業支援実務研修
コ ー ス	地域			地域活性化推進実務研修
	預かり資産	投信窓販業務研修		
	個人向け 信託		信託商品研修	
			信託業務有資格者養成研修	
ノウ ハウ 共有 コース	信用金庫が抱 える経営課題 から研修分野 を設定する。	事例学習型研修 （セミナー）		
		受講者参加型研修 （情報交換会）		

※上表のほか、2020年10月より、当プログラムの一環として、しんきんeラーニングシステム（S e l s（セルズ））の運用を開始しています。

こうした中、信金中金では、人材育成に向けた当信用金庫の取組みに対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
2024 年 5 月	地域・中小企業研究所	「第 1 期市場業務研修（新任担当者向け）フロントコース」へ参加者を受入れ
2024 年 7 月	外国為替センター	「外国為替取次金庫向け外為マネロン研修」へ参加者を受入れ
2025 年 1 月	地域・中小企業研究所	「教養講座（Sels 有料教材）」を提供
		「D X推進セミナー」へ参加者を受入れ
2025 年 3 月	外国為替センター	「外国為替取次金庫向け外為マネロン研修」へ参加者を受入れ

二．取引先の販路拡大支援

信金中金では、取引先の新事業開拓や販路拡大に向けた当信用金庫の取組みを支援するため、信用金庫業界のネットワークを活用し、当信用金庫の取引先を対象とするビジネスフェア・個別商談会の開催等の支援を行うとともに、大手百貨店と連携し、当信用金庫の取引先の商品を掲載したギフトカタログ等を制作・案内しております。

また、全国の信用金庫が企画する年金旅行等向けに、当信用金庫の取引先を紹介する等の支援を行っております。

さらに、2021 年 7 月には、地域の事業者や地方自治体を対象に地域活性化や販路拡大に向けた非金融サービスを提供するため、100%出資の「しんきん地域創生ネットワーク㈱」を設立しております。当社では、「商品開発」から「販売機会の提供」まで商流上のソリューションをワンストップで提供する「地域商社事業」、地方自治体が取り組む地域の課題解決を支援する「地域創生コンサルティング事業」を主要事業と位置づけており、信金中金では、当社のネットワークを活用した販路拡大支援等を行っております。

こうした中、信金中金では、取引先の新事業開拓や販路拡大に向けた当信用金庫の取組みに対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
2015 年 11 月～	中小企業支援部	取引先の販路拡大支援に関する調査レポートを作成し提供(2025 年 3 月末現在提供実績 17 回)
2023 年 12 月～ 2024 年 11 月	東北支店	「ビジネスマッチ東北 2024」に係る対応 ・ 専門部会へのオブザーバー参加 ・ 担当者会議への参加 ・ 運営スタッフ派遣

時期	所管	支援内容
2024 年 4 月～ 2025 年 1 月	コンサルティング 推進部	当金庫取引先 1 社に対して復興庁と連携した「令和 6 年度新ハズオン支援事業（販路拡大支援）」の取組み支援を実施
2024 年 12 月～	東北支店	「ビジネスマッチ東北 2025」に係る対応 ・ 専門部会へのオブザーバー参加 ・ 担当者会議への参加

ホ. リスク管理態勢強化の支援

信金中金では、当信用金庫に対し、ALM・リスク管理支援ならびに有価証券ポートフォリオ分析および収益シミュレーションの実施を通じ、統合的リスク管理態勢の強化を支援しております。

2024 年度においては、2024 年 3 月末を基準として、有価証券ポートフォリオ分析を実施しております。

また、2018 年 4 月には、信用金庫部に「有価証券運用サポート室」を新設（2025 年 4 月に信用金庫部内の「しんきんコンサルティングセンター資金運用サポートグループ」に改組）し、資金運用に係るサポート態勢を強化しております。

こうした中、信金中金では、リスク管理態勢の強化に向けた当信用金庫の取組みに対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
2012 年 4 月～	地域・中小企業 研究所	信用格付に関するレポートおよび統計情報等 を提供（2025 年 3 月末現在提供実績 87 回）

ヘ. 地方創生に向けた取組みへの支援

信金中金では、2013 年 10 月、「新しい東北」官民連携推進協議会への参画を通じて復興庁との連携強化を図っており、当協議会の下に設置された「復興金融ネットワーク（投融資促進分科会）」および「販路開拓支援チーム」のメンバーに加わる等、外部機関等との連携も進めております。

また、地方創生に取り組む信用金庫を支援するため、2015 年 3 月に地方創生に係る関連本部の組織横断的な会議体として地方創生推進連絡会を設置しております。また、同年 4 月には、地域・中小企業研究所に「しんきん地方創生支援センター」を新設（2018 年 4 月に「地域創生支援センター」に改組。2020 年 4 月に「地域創生推進部」に改組。2024 年 4 月に「地域・中小企業推進部」に改組）、同年 12 月に「地方創生支援パッケージ」（2020 年 8 月に「地域創生支援メニュー」に改編）の提供等、支援態勢を構築しております。

さらに、信金中金では、信用金庫業界におけるキャッシュレス決済の環境整備に向けて、2020 年 1 月に㈱メルカリおよび㈱メルペイと業務提携を行っており、信用金庫の取引先における決済手段の多様化や新たな顧客層の開拓等の要望に対応するキャッシュレス決済に係るビジネスモデルの構築を推進しております。

加えて、信金中金では、地方公共団体が実施する地域創生事業を信用金庫とともに応援するため、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）の仕組み等を活用した地域創生推進スキーム「SCBふるさと応援団」を創設し、地域創生に向けた取組みを加速させる支援を行っております。

こうした中、信金中金では、地方創生に向けた当信用金庫の取組みに対し、以下の支援を行っております。

時期	所管	支援内容
2015 年 5 月～	しんきん地方創生支援センター	信用金庫の地方創生に向けた取組み等に関するレポートを作成し提供(2025 年 3 月末現在提供実績 17 回)
2022 年 7 月～	S D G s 推進部	S D G s に関するレポート等を提供(2025 年 3 月末現在提供実績 12 回)

ト．指導体制の整備

信金中金では、当信用金庫の経営強化計画の円滑かつ着実な実施に向けた支援を行うため、2012 年 4 月より、信用金庫部に当信用金庫の経営強化計画の実施状況等を管理・指導する専担者を配置するとともに、信用金庫部を中心に本部各部および東北支店が一体となって、経営強化計画の実施状況および課題の把握に努めております。

なお、金融機能強化法を活用して資本支援を受けた 4 信用金庫間の連携強化および情報交換を目的として、信金中金が事務局となり、2025 年 3 月末までに経営強化計画担当者向け復興支援連絡会および実務担当者向け情報交換会を 28 回開催するとともに、4 信用金庫の理事長向け意見交換会を 2 回開催しております。

以 上